

医薬品安定供給維持に関する 当院の体制及び方針について

当院の体制及び方針について以下にお知らせします

1. 薬剤部が後発医薬品の品質、安全性、安定供給体制等の情報を収集・評価し、その結果を踏まえ、後発医薬品の使用を決定する体制が整備されています。
2. 当院は後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。また、院外処方「一般名処方」を発行しています。「一般名処方」とは、有効成分名で記載された処方箋で、有効成分が同一であれば、どの後発医薬品も調剤が可能です。
3. 医薬品の供給が不足等した場合には、治療計画等の見直しを行うなど適切に対応しています。
4. 医薬品の供給状況によって投与する薬剤を変更する可能性があること及び変更する場合には入院患者に十分に説明いたします。



聖マリアンナ医科大学病院
ST. MARIANNA UNIVERSITY HOSPITAL